

平成26年度概算要求 私学助成関係の説明

概 要

- ・平成26年度概算要求 私学関係・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

私立大学等経常費補助

- ・私立大学等の経常費に対する補助・・・・・・・・・・・・ 4

私立高等学校等経常費助成費等補助

- ・私立高等学校等の経常費助成費等に対する補助・・・・・・・・ 5

私立学校施設・設備の整備の推進

- ・私立大学等の教育研究装置・施設の整備費に対する補助・・ 6
- ・私立高等学校等の施設整備費に対する補助・・・・・・・・・・ 7
- ・私立大学等の研究設備等の整備費に対する補助・・・・・・・・ 8
- ・私立高等学校等 I T 教育設備整備推進事業・・・・・・・・・・ 9
- ・私立学校施設高度化推進事業費補助・・・・・・・・・・・・ 10
- ・[財政投融资] 日本私立学校振興・共済事業団貸付事業・・ 11

私立大学等教育研究活性化設備整備事業

- ・私立大学等教育研究活性化設備整備事業・・・・・・・・・・ 12

私立学校施設の災害復旧

- ・私立学校施設の災害復旧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

※「私立学校施設・設備の整備の推進」の総額には以下の事業を含む。

- ・私立幼稚園施設整備費補助（初等中等教育局）
- ・私立高等学校産業教育施設整備費補助（初等中等教育局）
- ・私立学校体育等諸施設整備費補助（スポーツ・青少年局）

平成25年8月

文部科学省高等教育局私学部

平成26年度概算要求 私学関係

事 項	平成 25 年 度 予 算 額	平成 26 年 度 要 求 ・ 要 望 額	比 較 △ 減 増 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
(1)私立大学等経常費補助	317,515	332,984	15,469	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px;"> <p>うち、「優先課題推進枠」 18,849百万円</p> </div>
<p>○概要： 建学の精神や特色を生かした私立大学等の教育研究活動を支援するための基盤的経費を充実するとともに、被災地にある大学の安定的教育環境の整備や授業料減免等への支援を実施。</p> <p>◆私立大学等改革総合支援事業(下記の一般補助及び特別補助の内数) (16,077百万円) 教育の質的転換、地域発展、産業界・他大学等との連携、グローバル化などの改革に全学的・組織的に取り組む私立大学等に対する支援を強化するため、経常費・設備費・施設費を一体として重点的に支援する。</p> <p>◆一般補助 (280,453百万円) 大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費について支援する。</p> <p>◆特別補助 (52,531百万円) 我が国の成長を支える人材育成の取組等の重点的支援、授業料減免等の充実を図る。 ・大学等の国際交流の基盤整備への支援 ・社会人の組織的な受け入れへの支援 ・授業料減免等や学内ワークスタディの充実 等 減免対象人数:約0.3万人増(25年度 約3.7万人→26年度 約4.0万人)</p> <p>(参考:復興特別会計) ※特別補助 ・被災学生授業料減免等、被災私立大学等復興特別補助 (4,601百万円) 被災学生の授業料減免等や被災地にある大学の安定的教育環境の整備への支援を実施</p>				
(2)私立高等学校等経常費助成費等補助	102,214	105,930	3,716	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px;"> <p>うち、「優先課題推進枠」 5,692百万円</p> </div>
<p>○概要： 私立高等学校等の教育条件の維持向上や保護者の教育費負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図り、各学校の特色ある取組を支援するため、都道府県による経常費助成等に対し補助する。</p> <p>◆一般補助 (90,817百万円) 各都道府県による私立高等学校等の基盤的経費への助成を支援する。</p> <p>◆特別補助 (12,204百万円) 各学校の特色ある取組を支援する。 ・教育相談体制の整備、教育の国際化の推進、特別支援教育に係る活動の充実、 学校安全の推進、授業料減免事業 ・幼稚園における預かり保育、障害のある幼児受け入れ 等</p> <p>◆特定教育方法支援事業 (2,909百万円) 特別支援学校など特定の教育分野について、その教育の推進に必要な経費を支援する。</p>				

事 項	平成 25 年度 予 算 額	平成 26 年度 要 求 ・ 要 望 額	比 較 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
(3) 私立学校施設・設備の整備の推進 (※ うち、他局分) 〔他に、財政融資資金〕	7,685 (312) 〔38,500〕	25,805 (312) 〔38,500〕	18,120 (0) 〔0〕	うち、「優先課題推進枠」 19,200百万円
<p>○概要： 建学の精神や特色を生かした私立学校の質の高い教育研究活動等の基盤となる施設・設備等の整備を支援する。また、財政融資資金を活用し、学校法人が行う施設整備等に対する融資を行う。</p> <p>特に、東日本大震災の教訓等を踏まえ、また今後発生が懸念されている南海トラフ地震や首都直下地震に備えるべく、「私立学校施設防災機能強化集中支援プラン」により、私立学校施設の耐震化の一層の促進を図る。</p> <p>◆私立大学等改革総合支援事業(下記の教育・研究装置等の整備の内数) (4,200百万円) 教育の質的転換、地域発展、産業界・他大学等との連携、グローバル化などの改革に全学的・組織的に取り組む私立大学等に対する支援を強化するため、経常費・設備費・施設費を一体として重点的に支援する。</p> <p>・私立大学等の全学的・組織的な改革取組を、施設・装置の整備を通じ支援する。</p> <p>◆教育・研究装置等の整備 (8,688百万円) 教育及び研究のための装置・設備の高機能化等を支援する。</p> <p>◆耐震化等の促進 (16,449百万円) 学校施設の耐震化等防災機能強化を更に促進するため、校舎等の耐震改築事業を新たに支援するとともに、耐震補強事業のほか非構造部材の耐震対策や備蓄倉庫、太陽光発電、自家発電設備等の防災機能強化のための整備等を引き続き支援する。</p> <p>・耐震改築事業【新規】 (15,000百万円) ・耐震補強、防災機能強化事業、利子助成 (1,449百万円)</p> <p>◆私立大学病院の機能強化 (668百万円) 私立大学病院の建替え整備事業に係る借入金に対し利子助成を行い、病院の機能強化を支援する。</p> <p>(参考：復興特別会計) ※耐震化等の促進 (11,000百万円) ・学校施設の耐震化等防災機能強化を促進するため、特に緊急性の高い校舎等の耐震補強事業のほか非構造部材の耐震対策を支援する。</p>				
(4) 私立大学等教育研究活性化設備整備事業	4,500	4,500	0	うち、「優先課題推進枠」 4,500百万円
<p>○概要： 教育の質的転換、地域発展、産業界・他大学等との連携、グローバル化などの改革に全学的・組織的に取り組む私立大学等に対する支援を強化するため、設備環境の整備を通じ支援する。</p> <p>◆私立大学等改革総合支援事業 (4,500百万円) 教育の質的転換、地域発展、産業界・他大学等との連携、グローバル化などの改革に全学的・組織的に取り組む私立大学等に対する支援を強化するため、経常費・設備費・施設費を一体として重点的に支援する。</p>				

事 項	平成 25 年度 予 算 額	平成 26 年度 要 求 ・ 要 望 額	比 較 △ 減 増 額	備 考
(5) 私立学校施設の災害復旧	百万円 (938)	百万円 (1,520)	百万円 (582)	-
<p>○概要： 東日本大震災によって被害を受けた私立学校のうち、津波被害地域、警戒区域等にある学校の施設及び教育活動の復旧に必要な経費を支援する。</p> <p>◆私立学校施設の災害復旧 (1,156百万円)</p> <p>◆私立学校の教育活動復旧 (364百万円)</p>				
(6) 高校生修学支援基金の 積み増し				
<p>○概要： 平成21年当時のリーマンショックを始めとする経済・雇用状況の悪化を受け、経済的理由により私立高等学校の生徒等が学業を断念することがないよう、各都道府県が実施する授業料減免及び奨学金等の事業を平成26年度末まで支援するため、全都道府県に高校生修学支援基金を造成。</p> <p>◆高等学校授業料減免事業等支援臨時特例交付金 地方財政は、リーマンショック後の経済危機の影響を引き続き受けており、多くの都道府県において、本基金の財源の不足及び「高校授業料の無償化の見直し」との関連から、今後金額を検討。</p>				
総 額 〔うち 優先課題推進枠 復興特別会計〕	431,914 (-) (18,155)	469,219 (48,241) (17,122)	37,305 (△1,034)	

※ 単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。

私立大学等の経常費に対する補助

平成26年度概算要求額 332,984,000千円
 [うち、「優先課題推進枠」 18,849,000千円]
 (復興特別会計 4,601,294千円)
 【平成25年度予算額 317,515,000千円】

(1) 本補助金は、昭和45年度に予算補助として創設され、昭和51年度からは私立学校振興助成法(昭和50年成立)に基づき、私立の大学、短期大学及び高等専門学校(以下「私立大学等」という。)の教育又は研究に係る経常的経費について、私立大学等を設置する学校法人に対し補助するものである。

(2) 私立大学等は、我が国の高等教育機関数・学生数の約8割を占めており、高等教育機会の提供に寄与。今後とも、その役割を果たしていくためには、私立大学等の教育研究活動を支援する基盤的経費の充実を図ることが必要である。

【内訳】

(単位：百万円)

区 分	26年度 概算要求額	25年度 予算額	比較増 △減額
一般補助	280,453	278,253	2,200
特別補助	52,531	39,262	13,269
合 計	332,984	317,515	15,469
特別補助(復興特別会計)	4,601	6,217	△1,616

【概要】

建学の精神や特色を生かした私立大学等の教育研究活動を支援するための基盤的経費を充実するとともに、被災地にある大学の安定的教育環境の整備や授業料減免等への支援を実施。

◆私立大学等改革総合支援事業(下記の一般補助及び特別補助の内数)

教育の質的転換、地域発展、産業界・他大学等との連携、グローバル化などの改革に全学的・組織的に取り組む私立大学等に対する支援を強化するため、経常費・設備費・施設費を一体として重点的に支援する。

【一般補助】

大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費について支援する。

【特別補助】

我が国の成長を支える人材育成の取組や大学等の国際交流の基盤整備への重点的支援、授業料減免等の充実と、被災地にある大学の安定的教育環境の整備を図る。

- ・大学等の国際交流の基盤整備への支援
- ・社会人の組織的な受入れへの支援
- ・授業料減免等や学内ワークスタディの充実
- ・被災学生授業料減免等、被災私立大学等復興特別補助〔復興特別会計〕 等

【予算額の推移】

(単位：百万円)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度 (概算要求額)
予 算 額	322,182	320,922	318,753	317,515	332,984
対前年度 増減額(率)	400 (0.12%)	△1,260 (△0.39%)	△2,169 (△0.68%)	△1,238 (△0.39%)	15,469 (4.87%)
うち特別補助 予算額に対する 特別補助の割合	110,214 34.2%	39,753 12.4%	39,428 12.4%	39,262 12.4%	52,531 15.8%

特別補助 (復興特別会計)	—	—	7,573	6,217	4,601
------------------	---	---	-------	-------	-------

私立高等学校等の経常費助成費等に対する補助

平成26年度概算要求額 105,930,000千円
 [うち、「優先課題推進枠」 5,692,000千円]
 【平成25年度予算額 102,214,000千円】

- (1) 本補助は、私立の高等学校、中等教育学校、中学校、小学校、幼稚園及び特別支援学校（以下「私立高等学校等」という）の教育条件の維持向上及び修学上の経済的負担の軽減等に資するため、都道府県が行う私立高等学校等の経常費助成等への支援を行うものである。
- (2) 平成26年度概算要求においては、一般補助の生徒等1人あたり単価を増額するとともに、第2期教育振興基本計画などを踏まえた特色ある取組み（教育相談体制の整備、教育の国際化、学校安全（防災教育）の推進等）を行う学校への支援を拡充。
- (3) また、障害のある幼児の受け入れや預かり保育などの子育て支援を行う私立幼稚園への支援を拡充。

[内 訳]

区 分	金 額 (百万円)			生徒等1人あたり単価 (円)		
	平成26年度概算要求額	平成25年度予算額	比較増△減額	平成26年度概算要求	平成25年度予算	
一般補助	高等学校(※)	51,912	49,842	2,070	53,841	53,329
	中等教育学校 (前:前期課程, 後:後期課程)	398	438	△40	46,902(前) 53,841(後)	46,456(前) 53,329(後)
	中学校	10,778	10,885	△107	46,902	46,456
	小学校	3,297	3,306	△9	45,273	44,843
	幼稚園	24,432	24,476	△44	23,019	22,800
	小 計	90,817	88,947	1,870	—	—
特別補助	幼稚園特別支援教育経費	4,834	4,021	813	—	—
	教育改革推進特別経費	6,836	6,065	771	—	—
	過疎高等学校特別経費	258	274	△16	68,335	68,335
	授業料減免事業等支援特別経費	276	276	0	—	—
	小 計	12,204	10,636	1,568	—	—
計	103,021	99,583	3,438	—	—	
特定教育方法支援事業	2,909	2,631	278	—	—	
計	2,909	2,631	278	—	—	
合 計	105,930	102,214	3,716	—	—	

※高等学校には広域以外の通信制課程を含む。また、単価については全日制・定時制の単価である。

[予算額の推移]

(単位:百万円)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度 (概算要求額)
予 算 額	99,850	100,230	100,538	102,214	105,930
対前年度増減額(率)	△4,000 (△3.9%)	380 (0.4%)	308 (0.3%)	1,676 (1.67%)	3,716 (3.64%)

私立大学等の教育研究装置・施設の整備費に対する補助

平成26年度概算要求額	11,362,063千円
〔うち、「優先課題推進枠」 (復興特別会計)	9,200,000千円〕 4,123,950千円)
【平成25年度予算額	3,056,715千円】

(1) 本補助は、我が国の高等教育及び学術研究の高度化を推進するため、私立大学等の教育研究装置及び施設の整備費について補助するものである。

(2) 東日本大震災の教訓等を踏まえ、また今後発生が懸念されている南海トラフ地震や首都直下地震等に備え、「私立学校施設防災機能強化集中支援プラン」の推進により、学生等の安全性の確保及び地域の応急避難場所としての機能を確保するための学校施設の耐震化等を促進するため、校舎等の耐震改築事業を新たに支援するとともに、耐震改修事業及び非構造部材の耐震対策や備蓄倉庫、自家発電設備の整備等の防災機能強化のための整備を引き続き支援する。

また、私立大学等の全学的・組織的な改革取組を支援する「私立大学等改革総合支援事業」において、施設・装置の整備を支援する。

さらに、経営戦略や研究戦略上意欲的なプロジェクトに対し研究施設・設備を一体的に支援する「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」、教育研究活動の環境整備や既存施設のマルチメディア対応施設への改造及び学内LAN等の整備を支援する「教育研究装置等整備費補助」、アスベスト対策工事を支援する「環境衛生対策推進事業」、身体障害者や高齢者等の施設の利用に配慮した「バリアフリー推進事業」、太陽光発電等の再生可能エネルギー活用などに配慮した施設整備に対して支援する「エコキャンパス推進事業」についても引き続き実施する。

〔内 訳〕

(単位:百万円)

区 分	26年度 概算要求額	25年度 予算額	比較増 △減額	補 助 対 象
私立大学戦略的研究基盤形成支援事業 (研究施設・研究装置)	997	997	0	研究施設及び研究装置
私立大学等改革総合支援事業 (教育研究施設、教育・研究装置)	4,200	1,080	3,120	教育研究施設及び教育・研究装置
教育研究装置等整備費補助	585	629	△ 45	教育研究用の装置、マルチメディア施設改造工事、学内LANの敷設工事及び通信装置等
研究装置	111	111	0	
教育装置				
大学・短大・高専	66	66	0	
専修学校	86	125	△ 39	
ICT活用推進事業				
大学・短大・高専	301	301	0	
専修学校	21	26	△ 6	
防災機能等強化緊急特別推進事業	5,450	215	5,236	学校施設の耐震診断を含む耐震補強及び耐震改築工事、アスベスト対策工事、施設のバリアフリー化工事、非構造部材の耐震対策や備蓄倉庫、自家発電設備の整備等の防災機能強化のための工事等
環境衛生対策推進事業	137	63	74	
バリアフリー推進事業				
大学・短大・高専	98	98	0	
専修学校	11	11	0	
学校施設耐震化事業	5,068	0	5,068	
耐震改修				
大学・短大・高専	6	0	6	
専修学校	61	0	61	
耐震改築	5,000	0	新規	
防災機能強化事業				
大学・短大・高専	18	13	4	
専修学校	120	30	90	
エコキャンパス推進事業	130	135	△ 6	再生可能エネルギー等の活用等に配慮した施設の改造工事
大学・短大・高専	47	47	0	
専修学校	83	89	△ 6	

(注) 補助率： 大学・短大・高専；1/2以内、専修学校；1/2または1/3以内。

「内訳」は百万円未満の端数を四捨五入しているため、合計等が一致しないことがある。

専修学校は専門課程及び高等課程が対象。

〔予算額の推移(24年度以降については、復興特別会計を含む。)]

(単位:百万円)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度 概算要求額
予 算 額	7,445	6,585	8,554	7,181	15,486
うち復興特別会計			4,173	4,124	4,124
対前年度 増減額(率)	△ 1,823 (△19.7%)	△ 860 (△11.6%)	1,969 (29.9%)	△ 1,373 (△16.1%)	8,305 (115.7%)

私立高等学校等の施設整備費に対する補助

平成26年度概算要求額 10,168,777千円
 [うち、「優先課題推進枠」 10,000,000千円]
 (復興特別会計 4,558,049千円)
 【平成25年度予算額 168,777千円】

- (1) 本補助金は、私立の高等学校、中等教育学校、中学校、小学校及び特別支援学校における施設の高機能化、防災機能強化、エコキャンパス化を目的としたものである。
- (2) 東日本大震災の教訓を踏まえ、また今後発生が懸念されている南海トラフ地震や首都直下地震等に備え、「私立学校施設防災機能強化集中支援プラン」の推進により、生徒等の安全性の確保及び地域の応急避難所としての機能を確保するための学校施設の耐震化等を促進するため、校舎等の耐震改築事業を新たに支援するとともに、引き続き耐震改修事業及び非構造部材の耐震対策や備蓄倉庫、自家発電設備の整備等の防災機能強化のための整備を支援する。

区 分	高機能化整備費補助	防災機能強化 施設整備費補助	エコキャンパス推進事業
26年度 概算要求額 (25年度予算額)	37百万円 (37百万円)	10,098百万円 (98百万円)	34百万円 (34百万円)
補助対象 事業	情報教室や校内LANの整備、校舎等のバリアフリー化、カウンセリングルームの整備など教育内容・方法等の改善のために行う校舎の改造工事などに対する補助	耐震診断を含む施設の耐震補強及び耐震改築工事及び安全機能強化(防犯対策、アスベスト対策)、防災機能強化(非構造部材の耐震対策、備蓄倉庫、自家発電設備等の整備)のために行う工事等に対する補助	太陽光発電、校舎のエコ改修、校舎内外の緑化、雨水・排水の再利用などのために行う校舎施設の改造工事に対する補助
補助対象 経 費	工事費、実施設計費及び教育装置の購入に要する経費	工事費、実施設計費及び事業を実施するために必要な経費	工事費、実施設計費及び設置経費に要する経費
補助対象 事業 費	上限：2億円 下限：1,000万円	上限：2億円 (耐震補強は上限無し ※) 下限：400万円	上限：2億円 下限：1,000万円
補助対象校	私立の高等学校、中等教育学校、中学校、小学校及び特別支援学校		
補助率	1/3以内	1/3以内 (Is値0.3未満の施設の耐震 改修は1/2以内)	1/3以内

※ 平成27年度事業までの時限措置

[予算額の推移(24年度以降については、復興特別会計を含む。)]

(単位：百万円)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度 (概算要求額)
予 算 額	1,700	1,688	4,885	4,727	14,727
うち復興特会	—	—	4,615	4,558	4,558
対前年度増減額(率)	△338 (△16.6%)	△12 (△0.7%)	3,197 (189.4%)	△158 (△3.2%)	10,000 (211.6%)

私立大学等の研究設備等の整備費に対する補助

平成26年度概算要求額 2,032,424千円

【平成25年度予算額 2,032,424千円】

- (1) 本補助は、我が国の高等教育及び学術研究の高度化を推進するため、私立大学等の教育研究設備の整備費について補助するものである。
- (2) 「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業（研究設備）」の整備に必要な経費を引き続き補助するとともに、私立大学における基盤的な研究設備の整備を支援する。
また、私立の大学、短期大学、高等専門学校及び専修学校（専門課程・高等課程）における教育に必要な教育基盤設備の整備について支援する。

〔内 訳〕

(単位：百万円)

区 分	26年度 概算要求額	25年度 予算額	比較増 △減額	補助率	補助対象
私立大学戦略的研究基盤形成支援事業 (研 究 設 備)	1,507	1,507	0	2/3以内	大学の研究 用設備
研 究 設 備	231	231	0		
教 育 基 盤 設 備	294	294	0	1/2以内	大 学 ・ 短 大 ・ 高 専 ・ 専修学校の 教育用設備
大 学 ・ 短 大 ・ 高 専	71	71	0		
専修学校（専門課程・高等課程）	223	223	0		

(注) 「内訳」は百万円未満の端数を四捨五入しているため、合計等が一致しないことがある。

〔予算額の推移〕

(単位：百万円)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度 (概算要求額)
予 算 額	4,204	3,696	3,058	2,032	2,032
対前年度 増減額(率)	△991 (△19.1%)	△508 (△12.1%)	△638 (△17.3%)	△1,025 (△33.5%)	0 (0.0%)

私立高等学校等 I T 教育設備整備推進事業

平成 26 年度概算要求額 147,000 千円

【平成 25 年度予算額 147,000 千円】

1 事業の内容

私立の高等学校等において、私学の特色を生かしつつ、コンピュータやインターネット等を活用しながら各教科において I T 教育を充実させる必要があることから、コンピュータ等 I T 教育設備の購入費の一部について国が補助をするものである。

2 事業の対象

私立の高等学校、中等教育学校、中学校、小学校及び特別支援学校

3 対象事業の条件

コンピュータ等を用いて、各教科等において私学の特色を生かしながら I T 教育を実施するために必要な設備の整備であること。

[予算額の推移]

(単位：百万円)

区 分	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度 (概算要求額)
予 算 額	800	679	734	147	147
対前年度増減額 (率)	△200 (△20%)	△121 (△15.1%)	55 (8.1%)	△587 (△80%)	0 (0%)

私立学校施設高度化推進事業費補助

平成26年度概算要求額 1,783,053千円
 【平成25年度予算額 1,968,401千円】

1 事業内容

日本私立学校振興・共済事業団の融資を受けて実施される私立の大学・短期大学・高等専門学校並びに高・中等教育・中・小・特別支援学校が行う老朽校舎（築30年以上）及び危険建物と認定された旧耐震基準で建設された学校施設（昭和56年以前の建物）の建替え整備事業並びに私立大学病院の建替え整備事業について利子助成を行う。

また、平成8年度以前に実施された学校施設の整備事業のうち、私学事業団からの借入利率が4%以上で、かつ当該施設を利用した新たな教育方法の改善、研究の高度化のための計画を有しているものについて平成26年度分の返済に対する利子助成を行う。

2 利子助成期間

融資を受けた時点から10年間とする。

また、平成8年度以前の事業については、市場金利の状況等を踏まえ、弾力的に対応する。

3 利子助成率

（平成21年度以降の事業）

大学等 : 貸付利率－0.5%

高等学校等 : 貸付利率－1.0%

私立大学病院

・老朽施設等（①築30年を経過した施設、②旧耐震基準（昭和56年以前）の施設）の建替え事業に係る利子助成 : 貸付利率－0.5%

・老朽施設等以外の建替え事業 : 貸付利率－1.0%

※平成25年度融資分について、大学等、私立大学病院（老朽施設）は2.1%、高等学校等、私立大学病院（老朽施設等以外）は1.6%を利子助成率の上限とする。

（平成9～20年度の事業）

大学等 : 貸付利率－1.0%

高等学校等 : 貸付利率－1.5%

（平成8年度以前の事業）

（貸付利率－4%）相当の利子の一部

※大学等 : 大学・短期大学・高等専門学校
 高等学校等 : 高等学校・中等教育学校・中学校・小学校・特別支援学校

[予算額の推移]

（単位：百万円）

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度 （概算要求額）
予算額	1,758	2,098	2,097	1,968	1,783
対前年度増減額 （率）	581 (49.4%)	340 (19.3%)	△1 (△0.0%)	△129 (△6.2%)	△185 (△9.4%)

日本私立学校振興・共済事業団貸付事業

財政融資資金 平成26年度概算要求額 38,500,000千円
 (平成25年度計画額 38,500,000千円)

- (1) 日本私立学校振興・共済事業団は、私立学校教育の振興を図るため、私立学校の施設、設備の整備等に必要な資金について長期・低利の貸付けを行うこととしている。
- (2) 平成26年度の貸付規模については、私立学校の耐震改築等を含む施設、設備の整備等に対する学校法人の資金需要を勘案し、650億円を計画している。
- (3) 貸付事業の財源として、財政融資資金385億円を要求する。

[貸付計画額等の推移]

(単位：百万円)

区 分		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度(要求)
貸付計画額		90,000	143,654	93,800	63,000	65,000
財	財政融資資金	32,600	74,800	54,500	38,500	38,500
	自己調達資金	57,400	68,854	39,300	24,500	26,500
源	政府出資金	—	28,166	—	—	—
	財投機関債 (私学振興債券)	8,000	5,000	5,000	—	—
	その他	49,400	35,688	34,300	24,500	26,500

(4) 融資の対象（主な事業）

- 一般施設費
校舎・園舎・寄宿舎の建築、校地・園地の購入などの施設整備事業を対象
- 特別施設費
国際交流施設、大学病院など、一般施設費以外の施設やバリアフリーのための改修工事を対象
- 災害復旧費
火災、風水害、地震等の災害からの復旧事業を対象
- 公害対策費
公害（騒音、大気汚染（アスベスト含む）、地盤沈下、水質汚濁、降灰等）の防止対策のための整備事業を対象
- 教育環境整備費
校教具、大型設備の購入等を対象
- 長期低利融資制度
耐震改築、耐震改修（補強）工事に対する長期低利融資を実施

私立大学等教育研究活性化設備整備事業

平成26年度概算要求額 4,500,000千円
 [うち、「優先課題推進枠」 4,500,000千円]
 【平成25年度予算額 4,500,000千円】

(1) 加速度的に知識基盤社会化する世界の中にあって、我が国において、特に高等教育の約8割を担う私立大学等は、多様な人材育成を通じ、社会の幅広い層を支える土台としての役割を担っており、各私立大学等における教育の質的充実のための基盤強化を図っていく必要がある。

(2) 私立大学等改革総合支援事業の一環として、教育の質的転換、地域発展、産業界・他大学等との連携、グローバル化などの改革の基盤となる教育研究設備の整備を支援する。

【予算額の推移】

(単位：百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (概算要求額)
予 算 額	3,147	4,500	4,500
対前年度増減額(率)	— (新規事業)	1,353 (43.0%)	0 (0.0%)

私立学校施設の災害復旧に対する補助

平成26年度概算要求額	1,520,288千円
(全額復興特別会計)	1,520,288千円)
【平成25年度予算額	938,055千円】
(全額復興特別会計)	938,055千円)

(1) 東日本大震災によって被害を受けた私立学校施設のうち、津波被害地域、警戒区域等にある復旧事業未着手等の学校施設の復旧事業に必要な経費について、「私立学校建物其他災害復旧費補助金」において支援する。

(2) また、東日本大震災によって被害を受け、私立学校施設の災害復旧補助の対象となる私立学校を設置する学校法人に対し、教育活動の復旧に必要な経費について、私立高等学校等経常費助成費補助において支援する。

〔内 訳〕

(単位：百万円)

区 分	26年度 概算要求額	補 助 対 象
私立学校施設の災害復旧	1,156	
私立学校建物其他災害復旧費補助金	1,156	東日本大震災により被害を受けた私立学校施設(建物、土地、工作物、設備) (補助率 1/2)
私立学校災害復旧都道府県事務費交付金	1	私立学校施設災害復旧事業を行った都道府県(補助率 10/10)
私立学校の教育活動復旧 教育研究活動復旧費(私立高等学校等経常費)	364	私立学校施設災害復旧補助の対象となる私立高等学校等の教育活動の復旧に必要な経費について、私立高等学校等経常費助成費補助において措置

※「内訳」は百万円未満の端数を四捨五入しているため、合計等が一致しないことがある。